

市の人口
(8月1日現在)

世帯数
13,206世帯 3世帯増
人口
男 23,479人 14人増
女 24,199人 17人増
計 47,678人 31人増

市報 いわおか

発行: 石岡市役所

編集: 企画室広報公聴係
印刷: 長谷川印刷所

8月号

-293-

石岡市民憲章

- しごとに誇りをもち、栄えるまちをつくります。
- きまりを守り、住みよいまちをつくります。
- からだをきたえ、明るいまちをつくります。
- 教養をたかめ、文化のまちをつくります。
- たがいに助けあい、楽しいまちをつくります。



さる7月31日、関係者多数を招き竣工式が行われた高齢者福祉センター「白雲荘」。

施設の内容

この施設は、お年寄りの方々の休養、慰安、娛樂さらには研修、健康相談、機能回復訓練等を行い、楽しくすごしていただこうことです。鉄筋コンクリート平家建、建物面積一、〇五八・三四平方メートルで、二百名を収容できるほか、宿泊も二十五名まででき全館冷暖房完備です。

室外の散策設備が楽しみ

市内には、六十三の老人クラブ（会員数二、六七七人）があり完成をたのしにしておりました。今後は、長年にわたり社会進展に貢献されたみなさま方の憩いと、健康づくり、そして生がいの場として、楽しくご利用いただきたいと思います。

滝浴びができる石貼大浴場



園域内の一人暮らし老人を招き民謡教室が行われました。

間近く陶芸教室を開く

敷地の一角にやきもの作りをする建物を作り、早い時期に陶芸教室（週一回の予定）を開けます。また園内のお年寄りを対象に教養講座や健康講座の勉強会も開きたい考えであります。

送迎バスの利用を

十五名まで泊れます。また希望者は自炊もできます。

送迎バスの利用範囲

園域内（石岡市・小川町・玉里村）で、一つの指定場所（バスが乗り入れられる場所）に十名以上の利用者がいれば送迎いたします。バスは四十二人乗りの中型バスです。

大浴室は、男女とも全体を黒色の石貼りにしたすばらしい風呂です。雑木材を眺めながら、熱湯・ぬるい湯があるほか、滝浴びができるようになつており、一度にそれぞれ二十名が入浴できます。

休日

休日（日曜午前9時～午後4時）宿泊午後1時～翌日午前11時

宿泊料金は、下に池、遠方には三千名の食事ができ、一人二〇〇円から一、〇〇〇円位までの料理のほか、注文に応じいろいろあります。

申込方法

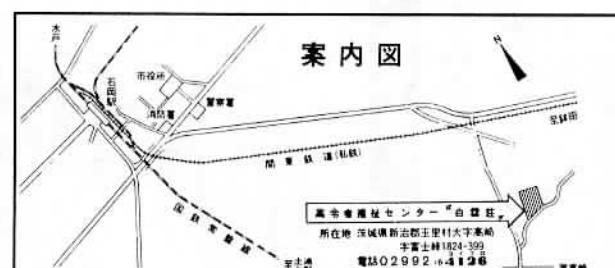
白雲荘直接か電話で申込みを。

電話〇一九九二（六四一二六）

高齢者に安らぎと親しみを 「白雲荘」オープント

高齢者福祉センター・電話は
(六)四ヨイ二六六

▼ とじて保存しましょう ▲



1. 休憩（日帰り）料金

区分	1人当たり料金
園域内老人60才以上	200円
その他一般	300円

2. 宿料金（宿泊料）

客室種別	定員	宿料金（宿泊者1人当たり料金・食事別）					
		1人	2人	3人	4人	5人	6人
園域内老人(60才以上)	3	円900	円700	円500			
その他・一般		1,200	1,000	800			
園域内老人(60才以上)	4	1,100	900	700	500		
その他・一般		1,400	1,200	1,000	800		
園域内老人(60才以上)	5	1,300	1,100	900	700	500	
その他・一般		1,600	1,400	1,200	1,000	800	
園域内老人(60才以上)	6	1,500	1,300	1,100	900	700	500
その他・一般		1,800	1,600	1,400	1,200	1,000	800

(1) 浴衣使用料（休憩者のみ）1人100円

(2) 幼児（未就学児）の使用料は無料とする。

= 16ミリ 映写機操作認定取得講習会 =

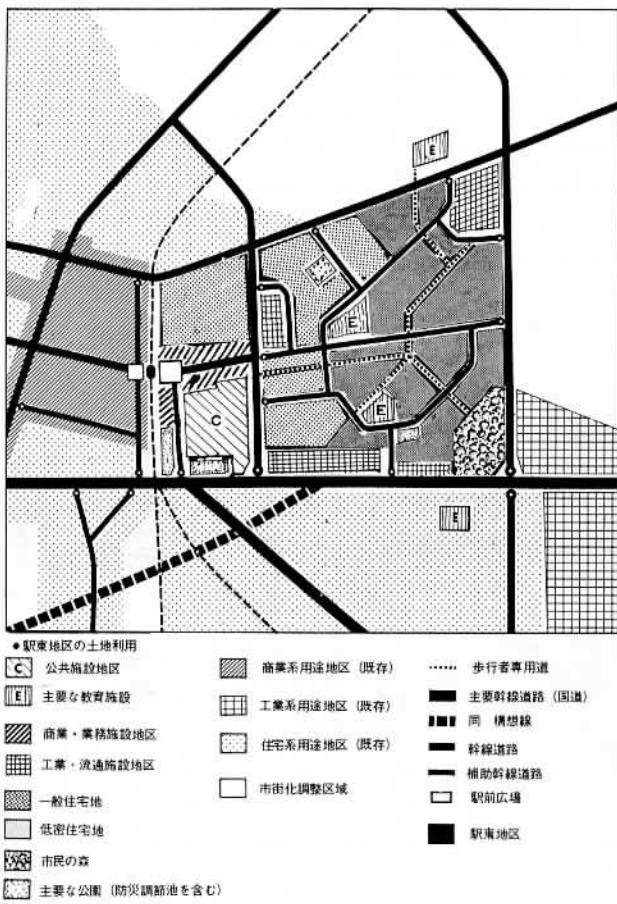
- 日 時 9月1日(土)～2日(日) 午前8時30分～午後5時
- 場 所 市 民 会 館
- 講 師 県視聴覚指導員 日下部和宏先生
- 問い合わせは市社会教育課へ (3)1111 内線 318
- 講習会終了者には県教育委員会より認定証が交付されます。



= 駅前に臨時自転車置場を設置 =

市では、駅周辺に2カ所の無料自転車置場を設置いたしましたが、ちかごろ利用者がふえる一方で、特に昨年の3月設置した駅前の置場は、歩道上にも自転車がおかれ、歩行者の通行に大変危険です。このため、さきほど反対側に、駅東の駅前広場（55年5月予定）ができるまで同時に、300台収容できる自転車置場を新設しましたのでご利用ください。

■駅東地区整備の考え方



皆様にお願いしたアンケート調査でも、道路に対する不満が第一にあげられています。それは、道路がどのようになっているか調べてみると、幅員九メートルから十二メートルの道路は、六号国道、県道石岡石塚線（旧六号国道）と双方を結ぶ市道（石一高・青果市場線）のみで、幅員四メートル以上六メートル未満の道路がわざかにあり、ほとんどの生活道路は幅員四メートル未満であり、まわりの広い道路にうまくつながっているかぎりであります。

そこで、道路がどのようになっているか調べてみると、幅員九メートルから十二メートルの道路は、六号国道、県道石岡

駅東地区で問題となつていることは

りの広い道路にうまくつながらないといった問題があることが判ります。

このようなため、駅東地区では次のような問題を抱えております。

常磐線石岡駅の東側にある駅東地区は、道路や排水施設などが整備されていないため、日常生活に不便が生じている場所が多く、設置要望が高まっています。市では、こうした要望に対応して「駅東地区でのまちづくり」を具体的に進めていきたいと考え、地区のみなさまとの話し合いを設け検討しております。

駅東地区・説明会始まる

みんなで考える住みよいまちづくり

まと充分に検討し合ひ、みなさまで合意できるものを作つていかなければなりません。

そのための一案として、今の

時点で市が考えた駅東地区の将

来像を、骨組みとなる道路を中心

に、駅東地区整備の考え方と

現地測量を実施し、基本計画書を作成します。

道路や公園を整備して、土地を有効に活用できるようにし、

駅東地区を住みよいまちにする

ことを大きな目標にしています。

本年度は、三十ヘクタールの

現地測量を実施し、基本計画書を作成します。

駅東地区は、このようにいろいろな問題点をもつておりますので、まちづくりを積極的に進めなければならぬと思います。

それでは、問題点を解消して

行くにはどのようにすればよ

いのか、その方法を考えてみましょ

う。

◆例えは道路問題を解消する方

法として

地区の中には、東口の駅前広場やそれに通じる道路など石岡市全体で利用する広場や道路の整備が必要になっています。

これは駅東地区の骨組みにもなる広場や道路です。

この広場や道路をつくるには

「街路事業」として対象となる

土地や建物を買収して整備する

という方法も考えられます。

この方法では、広場や道路だけの整備になってしまい、日常生活を利用する生活道路を同時につくことができません。

◆例えは排水問題を解消する方

法としては

排水施設をきちんととするためには、「公共・下水道事業」を進めなければなりませんが、下水道管を道路に埋めて整備するためあらかじめ道路がきちんととしているが、技術的にも費りが悪くなり、技術的にも費

りの方法を含めて今後、みなさ

くの方法を含めて今後、みなさ



▲子ども会幹部講習会開催………

さる7月31日～8月5日まで、市内の子ども会幹部（230人）を三班に分け、市内染谷波付台キャンプ場において、地区子ども会のリーダーとしての心得を習得させ、心身共に健全な指導者となるため、一泊二日の研修に子どもたちは一生懸命でした。



▲村上・六軒線が一部開通………

さきほど、村上・六軒線の一部（国道6号線～八軒向地内の約140メートルの間）が完成し、この地区内への車の乗り入れができるようになりました。

まちの ルポ ぞきこと

▼ママさん水泳教室開く………

さる8月4日～8日までの間市民プールにおいてママさん水泳教室が開かれ、50名のお母さんたちは、講師の指導のもと最終日には全員泳げるようになりました。



▼ジープクラブ謝礼金を寄託………

このほど、ジープクラブ4X4 IJC石岡支部（鈴木憲夫支部長）では、美野里町の方が水難事故にあった際、夜おじジープを走らせ搜索に協力し、その謝礼金を「困っている人たちに使ってほしい」と市社会福祉協議会に寄託されました。



■石岡市避難場所



市内11カ所に標識柱を設置

■石岡市避難場所

避 難 場 所	避 難 場 所
1 舟塚山自然公園	13 石岡第二高等学校
2 柏原野球公園	14 高浜小学校
3 柏原サッカー公園	15 東小学校
4 市民広場	16 城南中学校
5 石岡小学校	17 石岡商業高等学校
6 府中小学校	18 南小学校
7 北小学校	19 東幼稚園
8 石岡中学校	20 小井戸公民館
9 府中中学校	21 三村小学校
10 石岡市児童館	22 三村分館
11 石岡第一高等学校	23 関川小学校分館
12 杉並小学校	

現職の市議会議員一名が欠員（七月二十日）となつたため、次点であつた島田保氏が、さる八月一日の選挙会において、繰り上補充により当選人となりました。

（七月二十日）となつたため、さきほど行われた議員選挙で、島田保氏が、さる八月一日の選挙会において、繰り上補充により当選人となりました。

島田氏当選

アイデア貯金箱コンクールに参加を

自分の年金権を確かめましょう

国民年金

一ヵ月でも不足していた場合にあります。いまなら（五十五年六月三十日まで）不足期間があつても追加することができます。あとになって悔やまないよう、今直ぐ自分の年金権を確かめておきましょう。

電話（011-111-2229）は諸城を攻略し、五十四・五十五万石の大名となつた。文禄年間には検地を行ない、郡名を移動した。佐竹氏居館の水戸地方には、石岡地方の由緒ある茨城を移し、石岡・土浦地方には下館・協和方面の新治の名を移した。下館方面では止むなく古名の真壁を郡名とした。

明治時代に至り、同四年廢藩置県が行われ、常陸の国北部は茨城県（参事、山岡高歩）、南部は新治県（権令、池田種徳）となつた。同八年南北両県を統一し、下総の国の一郡であつた結城郡、猿島郡、北相馬郡を合併して、茨城県が成立し、中山信安が権令に任命された。知事の名称を用いたのは、同十九年の安田定則知事からであつた。

同十一年には、茨城郡が余にも大き過ぎたので、東茨城郡（常澄村、石崎村、赤塚村、茨城町、小川町、美野里町、内原町、常北町、桂村、御前山村、大洗町）と西茨城郡（等間町、友部町、岩間町、七会村、稻田町、岩瀬町）に分離した。

同二十二年には、市町村制が施行され、東茨城郡から水戸市が独立し、多くの町や村が誕生した。旧郡名はそのまま使用されることになった。現在は十八市四十二町三十二村となつた。

石岡の茨城の読み方は、うらき、いばらき、ばらきと変化した。茨城県名は「いばらき」が正しいが、「いばらぎ」でもさしつかえはない。

最近新聞で「茨城」の読み方その名義が話題になつてゐるので、少しく考えてみよう。

最も古い記載を見ると、箱根の足柄山の坂より東は、すべて「我姫の國」と呼んでいた。（當陸風土記）

都から見れば、いまの関東・東北地方は遙か東の国であったからであろう。坂東の語もここから出たのである。

我姫の國の中には、いくつかの小さな国があった。本県あたりには、茨城、新治、筑波、那賀（現在は那珂）、久慈、多珂（現在は多賀）の六つの国がいた。國造本紀）これが茨城の名の初見である。やがて大化の改新（六四五）の際、諸国は統合されて中央集権国家となつた。その時常陸の国が誕生した。六国は分裂して十一都となつた。すなわち茨城、行方、新治、白壁（真壁）、筑波、河内、信太、那賀、香島（鹿島）、久慈、多珂である。茨城の国から行方郡が独立した。

茨城郡というのは、いまの石岡市、玉里村、小川町、茨城町の一部、岩間町、美野里町、八郷町、千代田村の北半、出島村

那賀（現在は那珂）、久慈、多珂（現在は多賀）の六つの国がいた。（國造本紀）これが茨城の名の初見である。やがて大化の改新（六四五）の際、諸国は統合されて中央集権国家となつた。その時常陸の国が誕生した。六国は分裂して十一都となつた。すなわち茨城、行方、新治、白壁（真壁）、筑波、河内、信太、那賀、香島（鹿島）、久慈、多珂である。茨城の国から行方郡が独立した。

茨城郡というのは、いまの石岡市、玉里村、小川町、茨城町の一部、岩間町、美野里町、八郷町、千代田村の北半、出島村を経て、安土・桃山時代になる。その後平安・鎌倉・室町時代を経て、安土・桃山時代になる。と、豊臣秀吉は全国統一の歩を進めた。常陸の佐竹氏は、その翼を担ない天正十八年前後に

茨城の城は柵で、「大化二年（六四七）には湧足、翌年磐舟の柵が築かれた（日本書紀）といふ城であろう。柵とは竹木を結んで立てた垣である。柵木の地に外城と呼ぶ城構えがあり、茨を植えて垣とした所から茨城の名が起つたものと考えられる。

その後平安・鎌倉・室町時代を経て、安土・桃山時代になる。と、豊臣秀吉は全国統一の歩を進めた。常陸の佐竹氏は、その翼を担ない天正十八年前後に

茨城寺跡という所があつて、布目瓦が出土する。要するに城構えの周りに、茨を植えて垣とした所から茨城の名が起つたものと考えられる。

その後平安・鎌倉・室町時代を経て、安土・桃山時代になる。

と、豊臣秀吉は全国統一の歩を

進めた。常陸の佐竹氏は、その

翼を担ない天正十八年前後に

茨城寺跡という所があつて、

布目瓦が出土する。要するに城

構えの周りに、茨を植えて垣と

した所から茨城の名が起つたものと考えられる。

その後平安・鎌倉・室町時代を経て、安土・桃山時代になる。

と、豊臣秀吉は全国統一の歩を

進めた。

暮らしの中の
自治用語

合理化と一般消費税の導入が当然焦点になると思われます。ところで、一般消費税という国税の問題を考えられることがあります。仮に実施されることは、仮称)として配分するのが適当です。新税の地方團体の配分については、年末の税制調査会の答申であります。来年度の国の予算編成では、歳出の成就是、歳出の合理化と一般消費税の導入が当たる場合は、国・地方を通じる税体系の中でも基幹的税目の一つかなれます。

設する際には、都道府県、市町村間の税源配分の見直しも行つべきだとされています。

それとともに地方消費税を創設する際には、都道府県、市町村間の税源配分の見直しも行つべきだとされています。

暮らしの中の自治用語

国債依存もその消化が限界にきたといわれる最近の財政ですが、最大の課題は財政構造の健全化だといわれています。来年度の国の予算編成では、歳出の合理化と一般消費税の導入が当然焦点になると思われます。ところで、一般消費税といふ場合は、国・地方を通じる税体系の中でも基幹的税目の一つかなれます。

地方消費税(仮称)

となるものです。

ですから、当然、国・地方を通じる税源の配分にもかかわりその収入の一部については地方にも配分されるべきものと考えられます。

昨年末の税制調査会の答申であります。来年度の国の予算編成では、歳出の合理化と一般消費税の導入が当然焦点になると思われます。ところで、一般消費税といふ場合は、国・地方を通じる税体系の中でも基幹的税目の一つかなれます。

- ◆3カ月児健診 ○9月5日(水)
- 午後1時30分~2時30分
- 対象児 昭和54年5月出生児
- ◆1歳6カ月児健診 ○9月26日(水)
- 午後1時30分~2時30分
- 対象児 昭和53年3月出生児
- ◆妊婦教室 ○9月19日(水)
- 午後1時30分~2時30分
- 対象児 昭和51年8月出生児
- ◆モジモジ赤ちゃん相談 ○9月3日・10日・17日
- 午後1時~4時
- セントーへ。四一三八五(六)

- ◆マリッジスクール(婚前学級) ○9月3日(月)
- 午前10時~12時
- ◆老人健康相談 ○9月13日(木)
- 午前10時~午後3時
- 老人憩いの家

- ◆マリッジスクール(婚前学級) ○9月3日(月)
- 午前10時~午後2時30分
- ◆商工會議所

できる資料を持参ください。

◆国民年金・厚生年金相談 ○9月7日

○午前10時~午後3時

◆消費生活相談 ○9月14日

○午前10時~午後3時

◆義肢車いす装具等巡回修理 ○9月26日(水)

○午前9時30分~午後12時30分

○土浦社会福祉センター

◆幼児教育電話相談 ○9月12日(水)

○午前9時~午後4時

◆高齢者職業相談 ○9月12日(水)

○毎日(土・日曜・祝祭日除く)

◆行政相談 ○9月13日(木)

○午前10時~午後3時

○市役所市民相談室

◆申込み先 ○9月21日

○午前10時~午後4時

○交通事故相談 ○9月7日・21日

○午前10時~午後3時

○市民会館

◆困りごと相談 ○9月18日市役所市長公室

○午前10時~午後3時

○市教育委員会 内線三一七番

◆市長相談 ○9月14日

○午前10時~午後3時

○市民会館

◆団体ごと相談 ○9月26日(水)

○午前9時30分~午後12時30分

○土浦社会福祉センター

◆幼稚園電話相談 ○9月12日(水)

○午前9時~午後4時

○市教育委員会 内線三一七番

◆高齢者職業相談 ○9月12日(水)

○毎日(土・日曜・祝祭日除く)

◆行政相談 ○9月13日(木)

○午前10時~午後4時

○市役所市民相談室

◆申込み先 ○9月21日

○午前10時~午後4時

○交通事故相談 ○9月7日・21日

○午前10時~午後3時

○市民会館

◆困りごと相談 ○9月18日市役所市長公室

○午前10時~午後3時

○市民会館

◆団体ごと相談 ○9月26日(水)

○午前9時30分~午後12時30分

○土浦社会福祉センター

◆幼稚園電話相談 ○9月12日(水)

○午前9時~午後4時

○市教育委員会 内線三一七番

◆高齢者職業相談 ○9月12日(水)

○毎日(土・日曜・祝祭日除く)

◆行政相談 ○9月13日(木)

○午前10時~午後4時

○市役所市民相談室

◆申込み先 ○9月21日

○午前10時~午後4時

○交通事故相談 ○9月7日・21日

○午前10時~午後3時

○市民会館

◆困りごと相談 ○9月18日市役所市長公室

○午前10時~午後3時

○市民会館

◆団体ごと相談 ○9月26日(水)

○午前9時30分~午後12時30分

○土浦社会福祉センター

◆幼稚園電話相談 ○9月12日(水)

○午前9時~午後4時

○市教育委員会 内線三一七番

◆高齢者職業相談 ○9月12日(水)

○毎日(土・日曜・祝祭日除く)

◆行政相談 ○9月13日(木)

○午前10時~午後4時

○市役所市民相談室

◆申込み先 ○9月21日

○午前10時~午後4時

○交通事故相談 ○9月7日・21日

○午前10時~午後3時

○市民会館

◆困りごと相談 ○9月18日市役所市長公室

○午前10時~午後3時

○市民会館

◆団体ごと相談 ○9月26日(水)

○午前9時30分~午後12時30分

○土浦社会福祉センター

◆幼稚園電話相談 ○9月12日(水)

○午前9時~午後4時

○市教育委員会 内線三一七番

◆高齢者職業相談 ○9月12日(水)

○毎日(土・日曜・祝祭日除く)

◆行政相談 ○9月13日(木)

○午前10時~午後4時

○市役所市民相談室

◆申込み先 ○9月21日

○午前10時~午後4時

○交通事故相談 ○9月7日・21日

○午前10時~午後3時

○市民会館

◆困りごと相談 ○9月18日市役所市長公室

○午前10時~午後3時

○市民会館

◆団体ごと相談 ○9月26日(水)

○午前9時30分~午後12時30分

○土浦社会福祉センター

◆幼稚園電話相談 ○9月12日(水)

○午前9時~午後4時

○市教育委員会 内線三一七番

◆高齢者職業相談 ○9月12日(水)

○毎日(土・日曜・祝祭日除く)

◆行政相談 ○9月13日(木)

○午前10時~午後4時

○市役所市民相談室

◆申込み先 ○9月21日

○午前10時~午後4時

○交通事故相談 ○9月7日・21日

○午前10時~午後3時

○市民会館

◆困りごと相談 ○9月18日市役所市長公室

○午前10時~午後3時

○市民会館

◆団体ごと相談 ○9月26日(水)

○午前9時30分~午後12時30分

○土浦社会福祉センター

◆幼稚園電話相談 ○9月12日(水)

○午前9時~午後4時

○市教育委員会 内線三一七番

◆高齢者職業相談 ○9月12日(水)

○毎日(土・日曜・祝祭日除く)

◆行政相談 ○9月13日(木)

○午前10時~午後4時

○市役所市民相談室

◆申込み先 ○9月21日

○午前10時~午後4時

○交通事故相談 ○9月7日・21日

○午前10時~午後3時

○市民会館

◆困りごと相談 ○9月18日市役所市長公室

○午前10時~午後3時

○市民会館

◆団体ごと相談 ○9月26日(水)

○午前9時30分~午後12時30分

○土浦社会福祉センター

◆幼稚